

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和5年6月1日（木） 午後0時10分～午後3時15分

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、地域監、情報通信部長、公安委員会補佐官

第4 委員説示

委員から、「G7香川・高松都市大臣会合に向けて、着々と準備が進んでいると報告を受け、非常に心強く感じている」旨の発言があった。

第5 報告事項

1 「令和5年度（第56回）交通安全子ども自転車香川県大会」の開催について

県警察から、児童への自転車の正しい乗り方の指導を通じて、交通安全知識や技能の向上を図り、交通事故防止に寄与することを目的に、交通安全子ども自転車香川県大会を開催する旨の報告がなされた。

委員から、「非常に良い取り組みだと思う。今後、県全体に広げていただきたい」旨の発言があったほか、委員から、「小学生の時に自転車の知識や技術を身に付けておけば、大人になってもしっかりと覚えているものである。良い取り組みだと思う」旨の発言があった。

2 指定自動車教習所に対する行政処分について

県警察から、不適正な教習を実施した指定自動車教習所に対し、道路交通法の規定に基づく監督命令を行った旨の報告がなされた。

委員から、「人間のうっかりミスというものは非常に対策が難しいものであるが、しっかり再発防止策を考えていただきたい」旨の発言があった。

第6 決裁

公安委員会定例会議会議録の作成及び公表について

(令和5年5月18日開催分)

第7 その他

1 審査請求の受理について

県警察から、香川県公安委員会が行った運転免許の取消処分に対し、行政不服審査法に基づく審査請求書の提出があったので、所定の手続により審理を進めることとし、あわせて、当該審理を補佐する審理官を指名する旨の報告がなされた。

2 国家賠償請求事件について

県警察から、香川県を被告として、国家賠償法に基づく損害賠償請求事件が提起されたものの、その後、原告から訴えの取下げがなされた旨の報告がなされた。

3 自転車防犯登録手数料の改定について

県警察から、香川県自転車軽自動車商協同組合から「物価高騰等を理由に香川県自転車防犯登録実施要領に定める防犯登録手数料を700円(現行625円)に値上げしたい」との申出を受けた旨の報告がなされた。

4 丸亀警察署風俗環境保全協議会委員の委嘱の見送りについて

県警察から、丸亀警察署風俗環境保全協議会の委員について、委嘱を見送ることとした旨の報告がなされた。

5 高度警察情報通信基盤システム対応耐刃防護衣の導入について

県警察から、本年9月から導入予定の高度警察情報通信基盤システム対応耐刃防護衣の概要について報告がなされた。

6 意見の聴取等の審議結果について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告がなされ、審議の上、処分内容を決定した。

7 行政処分の状況について

県警察から、令和5年4月分の運転免許に係る行政処分の状況について報告がなされた。